

分科会等名： 歯学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	今日におけるわが国の歯科領域における教育は、少子高齢化の急速な進行や健康に対する情報の氾濫などに代表される社会の変化、歯科医学研究ならびに歯科医療の進展に的確かつ迅速に対応する必要に迫られている。しかし、現段階の歯学教育は、教育内容、カリキュラム、教育方法、教員の再教育など、検討、改善すべき多くの課題が山積している状況である。そこで、本分科会では、他分野の教育分科会と連携し、21世紀の歯科医学および歯科医療を発展させるのに不可欠な歯科医学教育に関する審議を行うことを目的とする。
4	審議事項	歯科医学ならびに関連領域の教育向上、充実、発展の審議に関すること。
5	設置期間	平成20年10月3日～平成23年9月30日
6	備考	